Information まちからのお知らせ

Information 健康福祉課

原子力災害被災地域における医療・介護保険料など減免措置に係る令和5年度以降の取扱いについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所事故に伴う医療・介護保険などの一部負担金や保険料(税)の免除措置について、一定以上所得者を除き継続されております。

減免措置の見直しについては、令和3年3月9日に 閣議決定された「「第2期復興・創生期間」以降にお ける東日本大震災からの復興の基本方針」において、 「被保険者間の公平性などの観点から、避難指示解除 の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩 和措置を講じながら、適切に見直しを行う」こととさ れております。

この閣議決定を踏まえた国からの令和4年4月8日付け通知に基づき、令和5年度以降の取扱いは右記のとおりとなります。

■平成23年3月11日時点で広野町に住民票があった 方(または世帯)(※)

※平成26年度までに避難指示などが解除された地域

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の保険料(税)

令和4年度まで・・・全額減免

令和5年度 ・・・1/2減免

令和6年度以降・・・減免終了

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の<u>一部負担金</u>(利用者負担)

令和7年2月末まで・・・免除継続 令和7年3月1日以降・・・免除終了

平成23年3月11日時点で平成27年度以降に避難指示などが解除された地域に住民票があった方は、減免措置の終了時期が上記以降となります。詳しくは、平成23年3月11日時点で住民票のあった自治体へお問合せください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

Information 双葉地方水道企業団

広野町内の小山浄水場系給水区域の拡大について

広野町内の給水区域につきましては、小滝平浄水場 (浅見川)と小山浄水場(木戸川)の2箇所から給水する計画をしており、平成28年に広野工業団地および二 ツ沼地区の一部を小山浄水場からの給水に切替をしたところです。

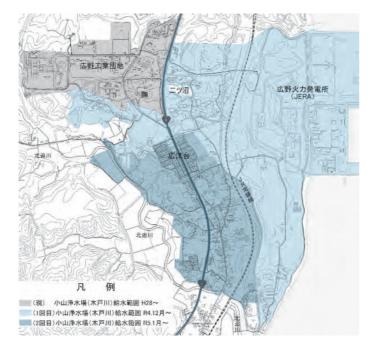
今回は、右記の着色範囲(1回目・2回目)まで給水区域を拡大し、小滝平浄水場の浄水能力に余力を持たせることにより、広野町の皆様へ安心、安全な水道水を安定的に供給したいと計画しております。

対象区域の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

- ■切替期間 令和4年12月1日~令和5年1月31日 の間、数回にわたって切替予定(断水はありません)
- 問 双葉地方水道企業団 施設課配水係

20240-25-5341

開庁時間午前8時30分~午後5時15分(平日)



Information 相馬税務署

相馬税務署からのお知らせ

確定申告はとっても便利なスマホからが おすすめです!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」 を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレットなどで、ご自宅から所得税の確定申告ができます。

◎スマホ申告の便利機能

・青色申告決算書や収支内訳書の作成が今年から入力可能に!!

・給与所得の源泉徴収票をスマホで撮影するだけで自動入力!!



スマホからの送信方法は次の2つの方式があります。

■マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告!

■ID・パスワード方式

IDとパスワードを取得して申告!

※I Dとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。(確定申告期間中に限らず、随時申請可能です。)

※ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

なお、従来どおりパソコンから「確定申告書等作 成コーナー」を利用して、申告書を作成・印刷し、 税務署へ郵送などにより提出することもできます。

国税庁ホームページhttps://www.nta.go.jp

令和4年分の所得税などの 確定申告書作成会場について

令和4年分の所得税(および復興特別所得税)、消費税(および地方消費税)および贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

■開設場所 『相馬市振興ビル6階』

相馬市中村字塚ノ町65-16

■開設期間 令和5年2月13日(月)~3月15日(水)

《土・日・祝日を除く》

開設時間 午前9時~午後4時

- ※申告書作成会場では、原則としてご自身のスマート フォンやタブレットを操作して確定申告書を作成し ますので、来場する際は忘れずにお持ちください。 また、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナン バーカード(暗証番号:数字4桁、英数字6~16桁) も忘れずにお持ちください。
- ※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場に は「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、 会場で当日配布しますが、LINEを通じたオンライン による事前発行も可能です(配付方法の詳細は、別 途国税庁ホームページなどによりお知らせします)。
- ※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場を お願いすることもあります。
- ※会場の駐車台数には限りがありますので、JR・バスなどをご利用ください。
- ※税務署内には、申告書作成会場を設置しておりませんので、開設期間中は申告書作成会場にお越しください。

Information 町民税務課

国民健康保険税は1月31日が納期限です

国民健康保険税(7期)の納期限などは、次のとおりです。

- ■納期限 令和5年1月31日(火)
- 納付場所 ①あぶくま信用金庫 本・支店
 - ②福島さくら農業協同組合 本・支店
 - ③東邦銀行 本・支店
 - ④いわき信用組合 本・支店
 - ⑤ゆうちょ銀行 東北6県の各支店
 - ⑥福島銀行 本・支店
 - ⑦大東銀行 本・支店

⑧広野町役場 出納室

⑨コンビニエンスストア

■□座振替日 あぶくま信用金庫

令和5年1月31日(火)

その他の金融機関

令和5年1月27日(金)

※口座振替については、振替日前に口 座残高のご確認をお願いします。

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

19 2023.1 広報ひろの 18